

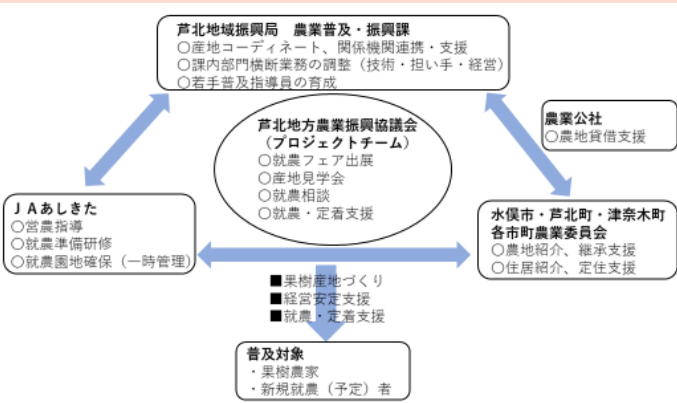
- 全国有数のデコポンや甘夏みかんの産地である水俣・芦北地域では**担い手不足が深刻化**。
- 果樹は**未収益期間**があり、専門的な技術習得も必要であるため、農外からの**新規参入**や**農地の継承**が難しい。
- このため芦北地方農業振興協議会に「新たな担い手確保対策プロジェクトチーム」設置し、**切れ目ない支援体制**を構築
- その結果、大阪から移住した**研修生第1号**が経営者としてスタート！

具体的な成果

1 普及と関係機関の連携体制整備

■市町を越えた連携体制

- ⇒就農相談から見学会、研修、就農・定着までの切れ目ない支援体制を構築
- ⇒関係者の役割の明確化による取組の加速化



2 就農園地確保の取組み

■耕作中止園をJAや研修生が一時管理

- ⇒研修生に**継承**(または継承予定)
- 水俣市:2園地、津奈木町:2園地
- ⇒果樹生産者を対象に営農意向調査

3 第1号の研修生が2年間の研修を経てR2年11月から経営スタート！

4 座学講座による若手農業普及指導員の能力向上

■年間50講座のうち半分を若手が担当



普及指導員の活動

1 **新たな担い手確保対策プロジェクトチーム**(以下、PT)設置

【メンバー】

- 振興局(県)、市町、農業委員会、JA、農業公社

【PTでの検討内容】

- ①事業活用および予算確保
- ②情報発信、相談会出展、産地見学会
- ③技術研修、**園地確保**
- ④住居確保、各種支援制度の活用



2 PTの年間活動

- ①就農フェアへの出展(オンラインでも)
- ②産地見学・体験会(R2 2回・4名)

3 **将来の担い手**に対する就農啓発活動

■地元のイベントで就農相談会開催

4 **座学研修**による技術習得支援

普及指導員だからできたこと

- 関係機関の役割を明確化するなど、普及指導員の**コーディネート力**を生かした結果、**園地の貸し手と借り手のリリーフ体制**が構築できた。
- 就農希望者への研修を若手普及指導員が中心となり実施することで、就農に必要なスキルを身につけることができた。

熊本県

果樹の新たな担い手確保に向けた就農支援体制の確立

～市町の域を超え、芦北地域が一つになった取り組み～

活動期間 令和元年度～令和5年度

1. 取組の背景

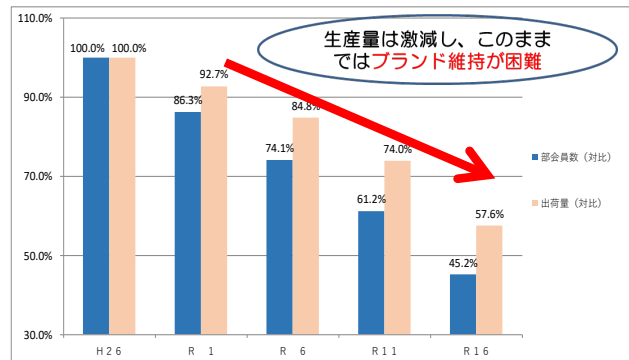
(1) 背景

水俣・芦北地域は、全国有数のデコポンや甘夏みかんの産地である。しかし、農業者の高齢化が進み、新規就農者は年間5名程度と少なく、担い手不足が深刻な状況にある。特に、地域の農業産出額の約5割を占める果樹については、永年性作物で、植栽から収穫までに未収益期間が生じるため、農外からの新規参入や農地の継承が難しく、今後の産地維持を懸念させる要因となっている。

また、新規就農者を誘致し、果樹で新規参入者が就農するには、剪定をはじめとした専門的な技術の習得や就農時点で収益が得られる園地の確保など課題も多い。

(2) 普及活動の目標

農業普及・振興課が市町・JA等の関係機関連携のけん引役となり、果樹の新規就農希望者の相談から独立就農・定着までを支援するしくみを構築し、県内外から広く新規就農者の誘致・育成を目指した。



部会員数と出荷量の将来予測（JAあしきた）

2. 活動内容（詳細）

(1) プロジェクトチームの設置と主な活動

県振興局、JAあしきた、市町等で構成される芦北地方農業振興協議会に新たな担い手確保対策プロジェクトチーム（以下PT）を平成30年7月に設置した。

PTでは、新規就農者を確保するための様々な検討事項を協議し、情報の共有や合意形成を図るため、ほぼ毎月PT会議を開催している。

■ PTによる検討事項

予算確保（関係機関の負担金、助成金）、情報発信、相談会展、産地見学会・体験会、技術・座学研修、園地確保、果樹団地整備、住居確保、各種支援制度の活用等

■ PTによる主な年間活動

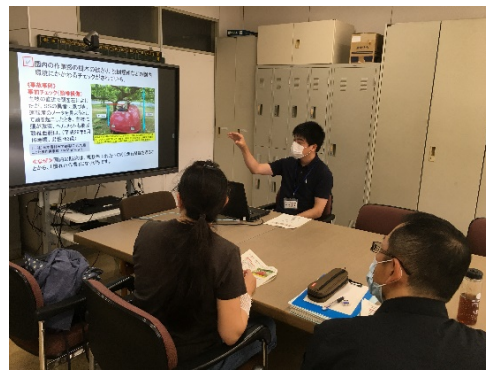
- ① 就農フェアへの出展（東京都、大阪府、福岡県、熊本市等 10回程度）
※今年度は、コロナ禍でオンラインによる出展にもチャレンジ（4回）
- ② 就農相談者・就農希望者の就農定着支援
 - ・ 1泊2日で園地見学や農家等と交流する「産地見学会」の開催（2回）
 - ・ 就農予定園地での実践的な技術研修、先進農家派遣研修、座学研修
 - ・ 就農時に収益が得られる園地の確保、一時管理（リリース）体制の整備
- ③ WEB広告の掲載や研修生のSNS投稿による情報発信
- ④ 将来の担い手となる地元中高生等への就農啓発活動

(2) 農業普及・振興課による就農研修生の技術習得支援

各担当普及指導員が、果樹、経営、土壌肥料、病害虫、農作業安全等の座学講座を50回(90分/回)開催し、研修生の技術習得を支援している。



【オンラインによる相談対応中】



【若手普及指導員による座学講座】

3. 具体的な成果(詳細)

(1) PTによる関係機関の連携強化

他地域にはない市町の域を超えたPT活動を進めた結果、関係者の意識が高まり、役割も明確化され、各機関の取り組みが加速化した。

■「就農相談」→「産地見学・体験会」→「短期研修(お試し研修)」→「長期研修」→「就農・定着」まで切れ目のない支援体制を構築することができた。

(2) 受け手がいない園地のリリーフ体制の構築

農業委員会や農業公社等との連携による園地情報の共有と、園地を担い手に引継ぐためのJAによる一時管理体制を構築した。

(3) 新たな担い手育成・確保

■移住による新規研修生の確保

大阪府での就農相談会(R1.11)、産地見学会(R2.2)で対応した夫婦が、コロナ禍の中、大阪府から移住して就農に向けた研修(R2.7~)を開始することができた。

■果樹研修生第1号が独立就農

PT活動開始後に受け入れた果樹研修生第1号について、就農予定園地での実践研修により、就農者のさらなる経営意欲の向上や技術習得が図られた。1年半(R1.5~R2.10)の研修を終了し、経営者としてスタート(R2.11)することができた。

(4) 座学講座による若手農業普及指導員の能力向上

若手普及指導員を中心に、各担当が教材収集から資料作成、個別指導まで最低3回(90分/回)の講座で指導を実施したことで、指導能力の向上が図られた。

4. 農家等からの評価・コメント(津奈木町A氏)

令和元年11月の大阪市での就農相談会、令和2年2月の現地見学会に参加して、支援を受けて農業をやってみようと思いを決意し、6月に移住、7月から研修を開始しました。

今後は、令和2年7月の就農へ向けて、さらに技術を習得し、夫婦で楽しい農業

を目指します。

5. 普及指導員のコメント（芦北農業普及・振興課 倉岡参事）

関係機関の役割を明確にし、就農までのプロセスに沿った細やかなサポート体制を構築することで、新規就農者が安心して就農を開始することができる道筋ができたと考える。今後さらに、支援体制を強化し担い手を確保するとともに、産地の維持に繋げていきたい。

6. 現状・今後の展開等

これまでの取組みを継続・強化するとともに、多種多様化する就農希望者に寄り添った研修プログラムの作成、農地・施設・機械・住居等の確保・支援のしくみの確立を目指し重点的に取り組む。

現在は果樹での担い手の育成確保を目指した取り組みとしているが、このノウハウを他の作物にも波及させ、さらなる地域ぐるみの担い手確保につなげていく。